

2019年度 インフルエンザワクチン接種ポリシー

1. インフルエンザワクチン接種の適応がある人に広く接種を勧奨します。
（個人の免疫を高めるとともに社会全体の免疫を高めることが流行を抑えるために重要です。）家族全員でのワクチン接種に努めることが重要であるため、当院では小児のみならず、大人や高齢者の接種にも対応しています。

2. インフルエンザワクチンは発症予防にも、死亡や重篤な後遺症等の重症化予防にも有効であることが分かっていますが、ワクチンのみでインフルエンザの発症を完全に阻止できる訳ではありません。そのため接種者であっても、手洗い、うがい、口内補清、体調管理等の感染予防に努めて頂くことを強くお勧めします。

3. 流行時期を念頭にインフルエンザの予防を効果的に行うために、以下の接種時期、間隔を推奨します。

- ① 成人等1回接種の方は、10月か11月での接種をお勧めします。
- ② 小児等2回接種の方は、1回目を10月か11月に接種し、2回目を1回目から約4週間後の接種をお勧めします。2回目は1回目から、なるべく2カ月を超えない時期をお勧めします。
- ③ ワクチンの不足等で、①や②が適正な時期にかかりつけの医療機関で接種できない場合は、接種できる他の医療機関での接種を優先することをお勧めします。当院で1回目接種を行った場合でも、2回目接種を保証するものではありませんので、予約は早めをお願いします。ワクチンが不足した場合は一時的に予約を中断させて頂く場合があります。また、当院では大人や高齢者の接種も行っておりますが、供給が少ない場合は、子どもの接種や当院のかかりつけの方の予約・接種を優先させて頂く場合があります。予めご了承願います。

4. 当法人では、ワクチンの先行割引予約等はいりません。また、小児の2回接種のセット割引接種も行いません。

5. 当法人では、以上のように適正時期の接種をお勧めしていますが、これに外れる場合でも、適応時期内であれば、接種そのものはワクチンがある限り行います。当院では年明け1月以降も供給がある限り接種に対応致します。

文責 法人理事長 齋藤 勇